

平成 27 年度登録水先人養成施設の外部評価の実施について

1. 概要

平成 27 年事業年度終了後の登録水先人養成施設からの内部評価報告を含む事業報告を受け、昨年度に引き続き、平成 27 年度も登録水先人養成施設の外部評価を実施した。平成 27 年度の外部評価は、昨年度同様、平成 25 年に取り纏められた水先人養成施設に関するレビュー懇の内容を基本に昨年度の外部評価結果による評価手法の改善を加えたものを用いて、登録水先人養成施設の客観的な評価及び改善を行うことを主目的として実施した。

2. 外部評価委員

外部評価委員は、当センターの水先人養成施設等支援規則第 4 条に基づき、昨年度同様、水先人養成に関する総合事業検討委員会の構成委員のうち水先人養成施設の委員を除いたメンバーで構成した。

3. 実施要領

外部評価は「平成 27 年度登録水先人養成施設外部評価実施要領」に従い実施した。

4. 外部評価結果

4.1. 全般

平成 27 年度の外部評価は、昨年度に引き続き 2 回目の実施となったが、その結果は、登録水先人養成施設における水先人養成に関連する品質は、前年度と比較し確実に向上しているものであった。具体的には、外部評価委員による未達成項目の指摘は 0 件、要経過確認項目の指摘は 6 件であった。要経過確認項目 6 件のうち 3 件は、昨年度の外部評価における未達成項目であり、改善がなされているものの今年度のみの実績では、判断材料として不足していると判断されたものである。残り 3 件は、昨年度に引き続き要経過確認と判断されたものであり、養成内容のうち操船シミュレーター訓練に関連する項目であった。(添付資料 2 「平成 27 年度登録水先人養成施設外部評価実施結果シート」 ご参照)

4.2. 登録水先人養成施設の改善

前項で記載の通り、平成27年度の外部評価において、外部評価委員による未達成項目の指摘は0件であったため、平成27年度の外部評価実施結果による登録水先人養成施設への改善に関する要請事項はない。

4.3. 登録水先人養成施設からの改善提案への対応

登録水先人養成施設からの事業年度報告書により、水先人養成に関し5件の改善提案を受領した。本件については、総合事業検討委員会における外部評価委員による審議の結果、「添付資料3.平成27年度登録水先人養成施設からの改善提案への対応について」の通り対応することが確定した。また、昨年度の改善提案については、外部評価委員により、全ての項目の対応を完了したことが確認された。

4.4. 外部評価項目及び運用の改善

外部評価項目及び運用の改善について、外部評価委員により以下が改善すべき点として指摘された。指摘への対応を添付の通り取り纏め、当該改善内容は次年度の外部評価実施時から適用することとした。(添付資料4「平成27年度外部評価項目及び運用の改善について」ご参照)

- 1) 登録水先人養成施設の理念及び使命の明確な定義
- 2) 理念及び使命に基づいた評価項目の見直し
- 3) 実務的な確認作業に第三者機関を活用
- 4) 上記を加味した運用の見直し

以上

<添付資料>

1. 平成27年度登録水先人養成施設外部評価実施要領
2. 平成27年度登録水先人養成施設外部評価実施結果シート
3. 平成27年度登録水先人養成施設からの改善提案への対応について
4. 平成27年度外部評価項目及び運用の改善について